

事 務 連 絡  
令和 4 年 9 月 3 0 日

三重県薬剤師会 御中

三重県医療保健部ワクチン・物資支援プロジェクトチーム  
(三重県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局)

「三重県新型コロナウイルス感染症医療機関等支援事業補助金交付要領」  
の一部改正について

平素は、三重県の感染症対策にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本補助金は、国の「令和 4 年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の実施について」（令和 4 年 4 月 1 日付け医政発 0401 第 23 号・健発 0401 第 3 号・薬生発 0401 第 23 号）に基づき「三重県新型コロナウイルス感染症医療機関等支援事業補助金交付要領」を策定し、実施しているところです。

今般、同通知の別紙要領が一部改正され（「令和 4 年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の実施について」（令和 4 年 9 月 22 日付け医政発 0922 第 38 号・健発 0922 第 14 号・薬生発 0922 第 1 号））、事業期間が令和 5 年 3 月 31 日まで延長されたことをうけ、本補助金交付要領を別添のとおり改正し、令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までに実施する事業を支援することとしましたので、お知らせいたします。

つきましては、ご了解いただきますとともに、貴会員への周知をお願いいたします。

なお、改正の概要及び留意事項等は下記のとおりです。

## 記

### 1 事業の種類

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口設置事業
- (2) 新型コロナウイルス感染症により休業等となった医療機関等に対する継続・再開支援事業
- (3) 医療従事者の宿泊施設確保事業
- (4) 新型コロナウイルス感染症患者等搬送事業
- (5) 新型コロナウイルスに感染した医師等にかわり診療等を行う医師等派遣体制の確保事業

※ 薬局が補助対象となる事業は（2）、（5）のみです。

2 補助対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

3 交付申請期間

第1期：令和4年4月1日～令和4年9月15日（受付終了）

第2期：令和4年10月1日～令和5年2月28日

※第2期は、令和4年10月1日以降に実施する事業を補助対象とします。

4 補助申請提出方法

(1) 令和4年10月1日以降申請分については、新たに交付申請をしてください。

(2) 交付申請書及び交付申請書に掲げる書類を下記郵送先へ郵送してください。交付申請書の提出期限は、令和5年2月28日（必着）とします。  
なお、提出期限以降に申請の必要が生じた場合は速やかに以下の事務担当までご相談ください。

郵送先：〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県医療保健部

ワクチン・物資支援プロジェクトチーム

物資・体制整備支援班 施設・設備整備補助金担当宛て

5 参考事項

本補助金の内容は、三重県ホームページ

「 <https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000090.htm> 」に掲載しております。

事務担当：

三重県医療保健部ワクチン・物資支援プロジェクトチーム

物資・体制整備支援班 加藤

TEL:059-224-2068/FAX:059-224-3001

E-MAIL: [vabupt@pref.mie.lg.jp](mailto:vabupt@pref.mie.lg.jp)